

発議第19号

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年10月17日 提出

松阪市議会議員	西村友志
	松田俊助
	中村良子
	山本芳敬
	田中祐治
	川口保生
	久松倫正
	野口正夫
	水谷晴夫

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

近年の厳しい経済や雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えている。

平成22年度文部科学白書では、「社会のセーフティネットとしての教育の重要性がますます高まっている」として、誰もが充実した教育を受けられるよう、子どもや保護者の経済的負担に対して、社会全体で支えていくことの重要性を指摘している。

一方、日本は教育支出における私費負担率が、OECD加盟国の中で非常に高く、特に、就学前教育段階が56.5%、高等教育段階では66.7%となっている。日本の子どもの貧困率も15.7%（2011年7月厚生労働省発表）と、一層深刻化している。

このような中、「高校無償化」「奨学金の改善」「就労支援の充実」等の施策が進められてきた。2012年には、高校生に対する奨学金事業について、低所得世帯や特定扶養控除見直しによる負担増に対応する、制度改正が行われたが、保護者の負担が十分に軽減されたわけではない。

文部科学省の調査によると、就学援助を受ける児童生徒数は、年々増加を続け、2010年度は155万人となっている。高等学校段階においても、授業料は無償となったものの、入学料、教材費等の保護者負担は重く「学びたくても学べない」という状況は、依然、大きな課題となっている。

そのため、給付型奨学金の創設等、一層の支援策が求められている。

よって国・県においては、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 10 月 17 日

三重県松阪市議会議長 中 森 弘 幸